解散公告

当組合は、平成二十三年九月十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

島根県浜田市相生町三八八三番地二

協同組合プラスしまね

清算人　佐々木幸登

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

岡山市南区新保一〇〇番地六

有限会社オーオフィス

清算人　岡本　千里

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

山口県山口市前町二番一号

ＹＵＩの家株式会社

代表清算人　嶋田日出夫

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

山口県山口市折本二丁目一〇番一一号

有限会社吉崎建築設計事務所

代表清算人　吉崎　錦明

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

福岡市博多区金の隈二丁目二番二九号

株式会社ＡＴＯコンサルタント

代表清算人　大橋　優

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日の株主総会（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

福岡市博多区金の隈二丁目二番二九号

株式会社ＩＭＳ

代表清算人　大橋　優

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

長崎県五島市籠淵町二一七六番地一

うまか食品株式会社

代表清算人　土岐　森子

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

熊本県宇城市三角町三角浦一一五九番地の一二五

有限会社健友堂薬局

清算人　山本　尚実

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年八月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

愛知県岩倉市栄町一丁目六六番地

清算法人岩倉市土地改良区

清算人代表　村瀬　久通

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

広島市中区東平塚町一〇番一〇号

財団法人中国自転車会館

代表清算人　島田　圭造

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

札幌市中央区北一条西四丁目二番地二

社団法人北海道うまの道ネットワーク協会

代表清算人　後藤　良忠

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年十月十四日本巣市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

岐阜県本巣市三橋一一〇一番地六

本巣市高砂東部土地区画整理組合

清算人代表　汲田　謙一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年九月十三日浜松市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

静岡県浜松市浜北区横須賀一三三一番地

医療法人社団金子会

清算人　金子　孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月五日愛知県知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

名古屋市瑞穂区田光町三丁目六二番地

社団法人瑞穂助産師会

代表清算人　増子美恵子

第６期決算公告

平成23年10月26日

東京都港区虎ノ門四丁目１番28号

ユーディーエイチ特定目的会社

取締役　石田　泉

貸借対照表の要旨

（平成23年６月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	5,974	流動負債	27
信託預金	109	固定負債	3,199
信託建物	3,836	**負債合計**	**3,227**
信託土地	2,028	**純資産の部**	
その他の資産	108	社員資本	2,856
繰延資産	68	特定資本金	180
	40	優先資本金	2,599
		剰余金	76
		当期未処分利益	76
		純資産合計	**2,856**
資産合計	6,083	**負債・純資産合計**	6,083

損益計算書の要旨

（自　平成22年７月１日　至　平成23年６月30日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	385
営業費用	184
営業利益	201
営業外収益	0
営業外費用	123
経常利益	77
税引前当期純利益及び法人税、住民税及び事業税	77
当期純利益	1
当期未処分利益	76
当期未処分利益	76